

堺市立老人集会所の新型コロナウイルス感染症の 拡大予防ガイドライン

令和4年6月30日版

1. 使用時間について

午前9時から午後9時まで

2. 活動する際の前提条件

- ① 密集（多くの人が密集している）の回避
- ② 密閉（換気の悪い密閉空間）の回避
- ③ 密接（互いに手を伸ばせば届く距離での会話や発声）の回避

3. 具体的な対策

- ① 可能な限り、利用者に自宅等で事前に検温していただき、平熱よりも1度高い場合や息苦しさ・強いだるさ、咳が止まらない場合などは参加を自粛していただく。
- ② 利用者は基本的な感染防止対策としてマスクを着用する。
- ③ 入館時に手指の消毒を行う。
- ④ 利用者の氏名と連絡先を日々記入してもらう。
- ⑤ 身体的距離の確保（人との間隔は、できるだけ2m、最低1m空ける。）
- ⑥ 部屋の空気が1時間に2回以上入れ替わるように換気する。
 - ・30分に1回以上、数分間程度、窓を全開にする。もしくは常時、風上側の窓とその反対側の窓を5～10cm程度開放する（対角線上にある2つの窓を開けると効果的）。
 - ・窓が一つしかない場合や窓がない部屋の場合は、窓やドアに向けて扇風機で部屋の外に空気が流れるようにする。
 - ・換気の際は、適度な加湿（40%～70%）を維持する。
- ⑦ 高頻度接触部位（テーブル、椅子の背もたれ、手すり、ドアノブ、電気のスイッチ、蛇口など）の消毒*を行う。
- ⑧ 会場レイアウトの工夫（椅子を減らして間隔をあける等）を行う。
 - ・利用定員については、人との間隔を半径1m以上確保するため、2畳につき、1人まで（3.3㎡につき1人まで）とします。（例）30畳（約50㎡）の部屋で、最大15人まで
- ⑨ 滞在時間の制限はないが、3密に注意する。
- ⑩ 活動終了後の消毒*を行う。（使用した机や椅子等） ※塩素系漂白剤希釈液も有効です。

4. 活動の際の留意点について

体操など身体を動かす活動をする場合

- ・マスクを着けて運動する場合は、無理のないよう負荷を下げ、しっかり休憩をとりましょう。
- ・こまめな水分補給や室温調整を行いましょう。

5. 活動の制限について

- ① 飲食を伴う活動については、引き続き活動の自粛をお願いします。（水分補給は可）
- ② ハーモニカや尺八などのマスクを外す活動についても実施可能ですが、演奏時以外はマスクを着用してください。

6. 今の時期に注意していただきたいこと

- ・夏休みやお盆のため、人との接触機会が増える時期です。人が多く集まる場面やマスクを外すことが多い機会には感染が広がるリスクが高まります。特に会話の際のマスクなど基本的な感染対策を徹底してください。
- ・他者との距離が十分確保（2m以上）でき、会話がほとんどない場合は、マスク着用は必ずしも必要ではありません。特に、熱中症予防の観点から、状況に応じたマスクの着用を心がけてください。

本ガイドラインは令和4年9月末まで有効とし、変更等があった場合は随時お知らせいたします。

（問い合わせ先）堺市 健康福祉局 長寿社会部 長寿支援課 TEL：072-228-8347 FAX：072-228-8918

市民センター内老人集会所の 新型コロナウイルス感染症の拡大予防ガイドライン

令和4年6月30日版

1. 活動する際の前提条件

- ① 密集（多くの人々が密集している）の回避
- ② 密閉（換気の悪い密閉空間）の回避
- ③ 密接（互いに手を伸ばせば届く距離での会話や発声）の回避

2. 具体的な対策

- ① 可能な限り、利用者に自宅等で事前に検温していただき、平熱よりも1度高い場合や息苦しさ・強いだるさ、咳が止まらない場合などは参加を自粛していただく。
- ② 利用者は基本的な感染防止対策としてマスクを着用する。
- ③ 入館時に手指の消毒を行う。
- ④ 利用者の氏名と連絡先を日々記入してもらう。
- ⑤ 身体的距離の確保（人との間隔は、できるだけ2m、最低1m空ける。）
- ⑥ 部屋の空気が1時間に2回以上入れ替わるように換気する。
 - ・30分に1回以上、数分間程度、窓を全開にする。もしくは常時、風上側の窓とその反対側の窓を5～10cm程度開放する（対角線上にある2つの窓を開けると効果的）。
 - ・窓が一つしかない場合や窓がない部屋の場合は、窓やドアに向けて扇風機で部屋の外に空気が流れるようにする。
 - ・換気の際は、適度な加湿（40%～70%）を維持する。
- ⑦ 高頻度接触部位（テーブル、椅子の背もたれ、手すり、ドアノブ、電気のスイッチ、蛇口など）の消毒^{*}を行う。
- ⑧ 会場レイアウトの工夫（椅子を減らして間隔をあける等）を行う。
 - ・利用定員については、人との間隔を半径1m以上確保するため、2畳につき、1人まで（3.3㎡につき1人まで）とします。（例）30畳（約50㎡）の部屋で、最大15人まで
- ⑨ 滞在時間の制限はないが、3密に注意する。
- ⑩ 活動終了後の消毒^{*}を行う。（使用した机や椅子等） ※塩素系漂白剤希釈液も有効です。

3. 活動の際の留意点について

体操など身体を動かす活動をする場合

- ・マスクを着けて運動する場合は、無理のないよう負荷を下げ、しっかり休憩をとりましょう。
- ・こまめな水分補給や室温調整を行いましょう。

4. 活動の制限について

- ① 飲食を伴う活動については、引き続き活動の自粛をお願いします。（水分補給は可）
- ② ハーモニカや尺八などのマスクを外す活動についても実施可能ですが、演奏時以外はマスクを着用してください。

5. 今の時期に注意していただきたいこと

- ・夏休みやお盆のため、人との接触機会が増える時期です。人が多く集まる場面やマスクを外すことが多い機会には感染が広がるリスクが高まります。特に会話の際のマスクなど基本的な感染対策を徹底してください。
- ・他者との距離が十分確保（2m以上）でき、会話がほとんどない場合は、マスク着用は必ずしも必要ではありません。特に、熱中症予防の観点から、状況に応じたマスクの着用を心がけてください。

本ガイドラインは令和4年9月末まで有効とし、変更等があった場合は随時お知らせいたします。